

フォークリフト使用時に、ヒヤリ・ハットを経験したことはありませんか？

安全衛生1日セミナー

フォークリフト災害防止対策セミナー

フォークリフトに関する労働災害は、歩行者等へのリフトの接触や、リフトの横転等による死亡や身体障害を残すものを含め、依然として多発しています。そして、災害事案によっては、刑事責任を問われています。

本セミナーでは、関係法令の説明、災害事例をもとにしたリスク低減措置の検討演習等により、フォークリフトに関連する労働災害の防止対策について学んでいただきます。

※本研修会は法定研修ではありません。



日 時

平成30年9月27日(木) 9:00～17:00(予定)

※9/27(木)(静岡市)で開催予定です。(申込先が異なります。詳細はお問い合わせください。)

会 場

公益社団法人 静岡県労働基準協会連合会
(静岡市葵区鷹匠2-17-5 静基連会館)

定 員

100名

対 象

経営者・工場長、安全管理・監督者、フォークリフト使用現場責任者等



研修内容



講義1 関係法令と安全配慮義務

演習1 法に基づく“作業計画の作成”

講義2 災害分析とヒューマンエラーの視点からの対策

講義3 「安全なフォークリフト作業」のための工夫・改善の視点

演習2 災害事例から学ぶリスク低減措置の検討



(株)豊田自動織機より
講師をお招きし、メー
カー側からの取組事
例を紹介します。

受講料

中災防賛助会員	中災防賛助会員 (割引適用)	一 般	一 般 (割引適用)
16,460円	9,880円	18,510円	11,110円

主催 中央労働災害防止協会 中部安全衛生サービスセンター
協賛 (公社)静岡県労働基準協会連合会

申込方法
◎下記の申込書にご記入の上、FAXでお申し込みください。
但し、割引制度をご利用希望の方は、下記申込書に利用希望の有無と労働保険番号をご記入の上、直近の労働保険・増加概算・確定保険料申告書(事業主控)【※労働基準監督署の受付印済】を添付して下さい。
◎申し込み受理の場合、申込書に受付印を押した受理確認書をFAXにてご返送いたしますので、お申し込み後3日を経過しても未着の場合は、下記問合せ先までご連絡をお願いします。
◎受講票など受講に必要な書類は、ご担当者の方に開催2週間前頃にお送りします。
◎受講料は銀行振込か現金書留で2週間前までにご送金ください。
◎なお、申込をいただいた後、開講日から起算して7日前以降に取消をされる場合は、原則として次のとおり取消料を申し受けます。なお、受講者変更・日程変更は無料(1回のみ)ですが、開催2週間前頃にお送りする受講票にお名前を書きしてお知らせください。
●開講日から起算して7日前から開講日前日まで・・・受講料の30% ●開講日当日以降・・・受講料の100%

振込先 三菱(みつびし)UFJ銀行金山(かなやま)支店
普通預金 621632 中央労働災害防止協会
※口座名義につきましては、「中部安全衛生サービスセンター」の別名登録をしております。どちらの口座名義でもお振込みは可能です。
※銀行発行の振込金受取書をもって領収証に代えさせていただきます。 ※振込手数料はご負担ください。

申込み・問合せ先
公益社団法人 静岡県労働基準協会連合会
〒420-0839 静岡市葵区鷹匠2-17-5 TEL 054-254-1012 FAX 054-254-4043

フォークリフト災害防止対策セミナー(H30. 9. 27) FAX送信先:054-254-4043

開催日	9月27日(木)			業種(下表参照)	
(フリガナ) 事業場名				事業場規模	☐ 50人未満 ☐ 50~99人 ☐ 100~299人 ☐ 300人~
所在地(会社か自宅)	〒			賛助会員ご入会の有無	1.賛助会員 2.一般 (いずれかに○)
	TEL	FAX		会員番号	
受講者	氏名(よみがな)	所属部課・役職		年代	性別
	()			☐ 10代 ☐ 20代 ☐ 30代 ☐ 40代 ☐ 50代 ☐ 60代~	
担当者	氏名	所属			
受講料(¥)は 月 日に 銀行振込 現金書留 で納めます(いずれかに○)					
※割引サービスの利用を 希望する ☐ 希望しない ☐ 利用希望の方は、下記に労働保険番号を明記の上、本申込書と共に、直近の「労働保険概算・増加概算・確定保険料申告書(事業主控え)※労働基準監督署受付印済み」をご提出ください。				受付印 ☐送信先確認 ☐ディスプレイ確認	
労働保険番号					
備考		1802HP			

個人情報保護法対応: ご記入いただいた個人情報につきましては、当協会が責任を持って管理し、申込いただいたサービスの的確な実施のために使用するほか、当協会が行う以下の情報提供等に使用することがあります。イ.当協会の「主催する各種セミナー・講習会」、「出版する図書、用品等」、「開催する労働安全衛生に関するコンクールへの応募勧奨」、「賛助会員加入」のご案内 ロ.当協会のサービス向上のためのご意見の聴取(アンケート) ハ.行政機関又は当協会が作成した労働安全衛生に関する制度改正の周知のためのパンフレット等(無償配布のものに限る。)の配付 ニ.その他公益的な観点からの情報の提供 これらの情報提供等に利用することを同意していただけない場合には、□にチェックマークをご記入ください。業種分類表:主たる1種(英字)をご記入ください。

【割引サービスについて】
常時使用する労働者の数が300人未満の労災保険適用事業場について、研修受講料の一部を割引するものです。利用を希望される場合には、上記の希望欄にチェックのうえ、直近の「労働保険概算・増加概算・確定保険料申告書(事業主控え)※労働基準監督署受付印済み」をご提出ください。
(平成29年度に既にご利用の場合にも、再度書類を一式ご提出ください。)
※本制度の実施効果を測定するためのアンケートにご協力いただくことになります。
※本制度の利用において不正又は虚偽が判明した場合は、割引適用を取り消し、割引額の返還を求めることがあります。

A 農林漁業	K 運輸・通信業
B 鉱業	L 卸・小売・飲食
C 建設業	M 金融・保険
D 製造業(食料品等)	N 医療・福祉
E 製造業(繊維・衣服等)	O 教育・学習支援
F 製造業(化学・石油・ゴム)	P 洗濯・理美容・浴場
G 製造業(鉄鋼)	Q 廃棄物処理
H 製造業(非鉄金属等)	R 自動車整備・機械等修理
I 製造業(機械関連)	S 建物サービス、警備、派遣等
J 電気・ガス・熱・水道業	T その他